令和８年４月１３日

保護者の皆様

関市立武芸川中学校
校　長　　志手士郎

警報発令時の対応について（お知らせ）

『警報発令時の対応』について、関市内小中学校において統一された内容を含め、本校では下記のように対応しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

警報発令（暴風・大雨・洪水・特別警報＜レベル３～５＞）

１　登校前に発令された場合

（１）警報が解除されるまで自宅で待機する。

（２）始業時刻の２時間前（午前６時１０分）までに解除された場合は、平常通り登校する。

（３）始業時刻の２時間前から午前８時までに解除された場合は、解除２時間後より始業する。（給食あり）

（４）午前８時から午前１１時までに解除された場合は、午後からの授業とする。（給食なし）

（５）午前１１時を過ぎても解除されない場合は、休業とする。

（６）上記の（２）（３）（４）の場合においても、道路や橋の決壊、流出、家屋の倒壊等により、保護者が登校に危険であると判断した場合は、家庭で待機させ、その旨を学校へ連絡する。（電話 46-2111）
また、バス通学の生徒については、その都度、協議する。

２　登校後に発令された場合

（１）警報が解除されるまで学校で待機する。

（２）気象状況（台風の位置、進行方向、規模、速度等）や道路、交通状況等から判断して、安全に帰宅することができる場合は、一斉下校又は保護者への引き渡しにより帰宅する。

（３）帰宅後、タブレット（ロイロノート）で帰宅したことを送信する。

＜保護者への引き渡しについて＞

① 原則として、保護者が体育館前駐車場まで迎えに来る。
※あわてず、ゆっくり安全を第一に、迎えに来てください。

② 迎えに来ることができる保護者がいない時には、学校に連絡し、生徒は学校で待機する。

③ 迎えに来ることができない保護者は、他の保護者等へ依頼してもよい。ただし、その旨を学校まで連絡する。学校は連絡を確認した段階で、引き渡しを行う。

④ 車での迎えは、裏面による一方通行とする。
※現地では、学校職員の誘導・指示に従ってください。

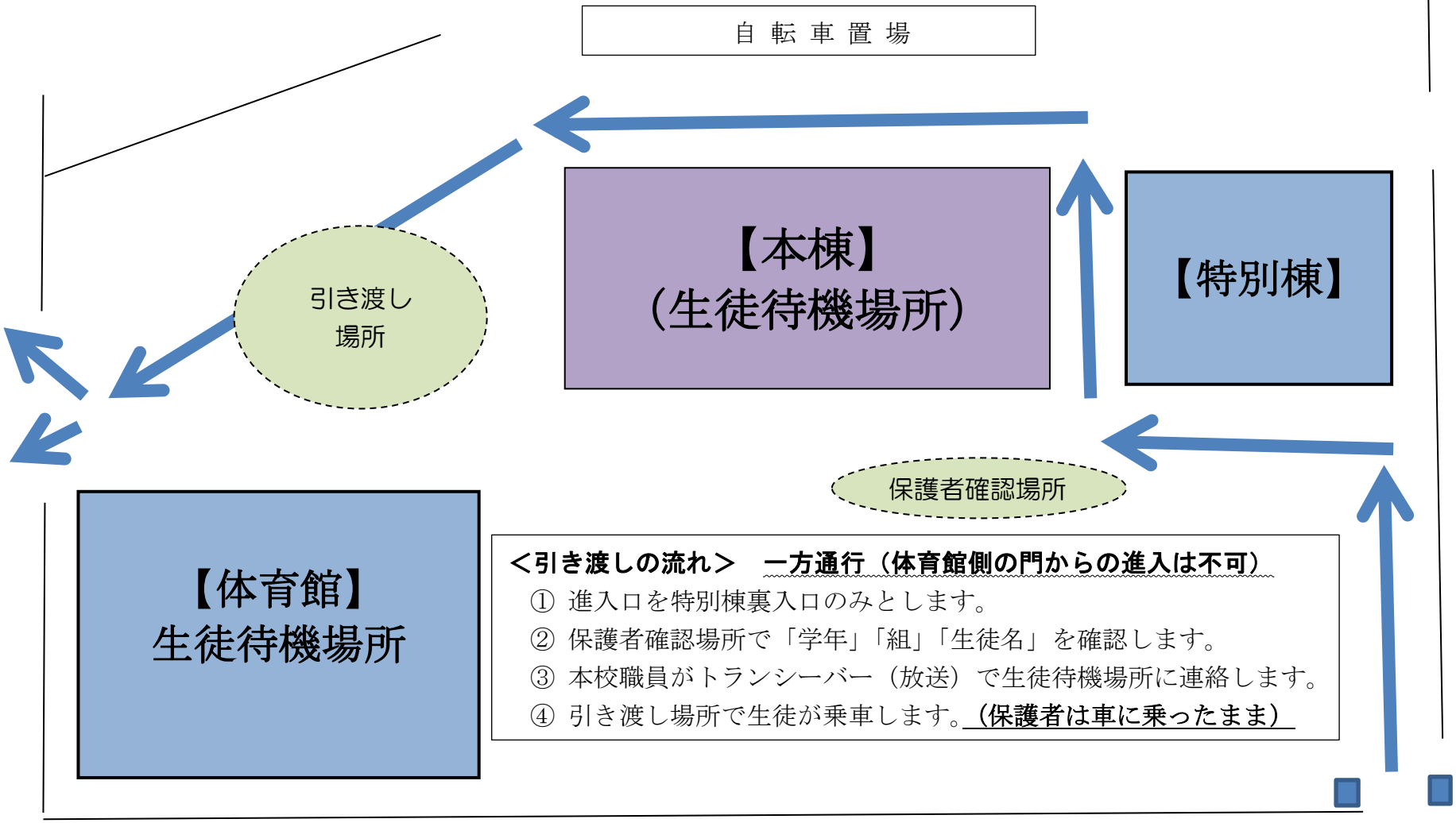
３　関市に大雪警報＜レベル３＞が発令された場合の休業及び登下校の原則

大雪警報＜レベル３＞が発令された場合の措置は、原則他の警報発令時に準ずる。しかし、関市内の降雪の状況は地域差が大きいため、気象情報や自校地域の状況を把握し、教育委員会と協議の上、登校或いは待機・下校の措置を講じる。

（注）・上記について、特別に指示・連絡する必要のある場合は、すぐーるまたは電話によって連絡します。
・バス通学生徒の登下校については、学校より連絡します。

警報発令時等の引き渡しコース

武芸川保健センター



＜引き渡しの流れ＞　一方通行（体育館側の門からの進入は不可）

① 進入口を特別棟裏入口のみとします。
② 保護者確認場所で「学年」「組」「生徒名」を確認します。
③ 本校職員がトランシーバー（放送）で生徒待機場所に連絡します。
④ 引き渡し場所で生徒が乗車します。**（保護者は車に乗ったまま）**